

令和6年1月14日

千葉市特定小型原動機付自転車シェアサービス実証実験について

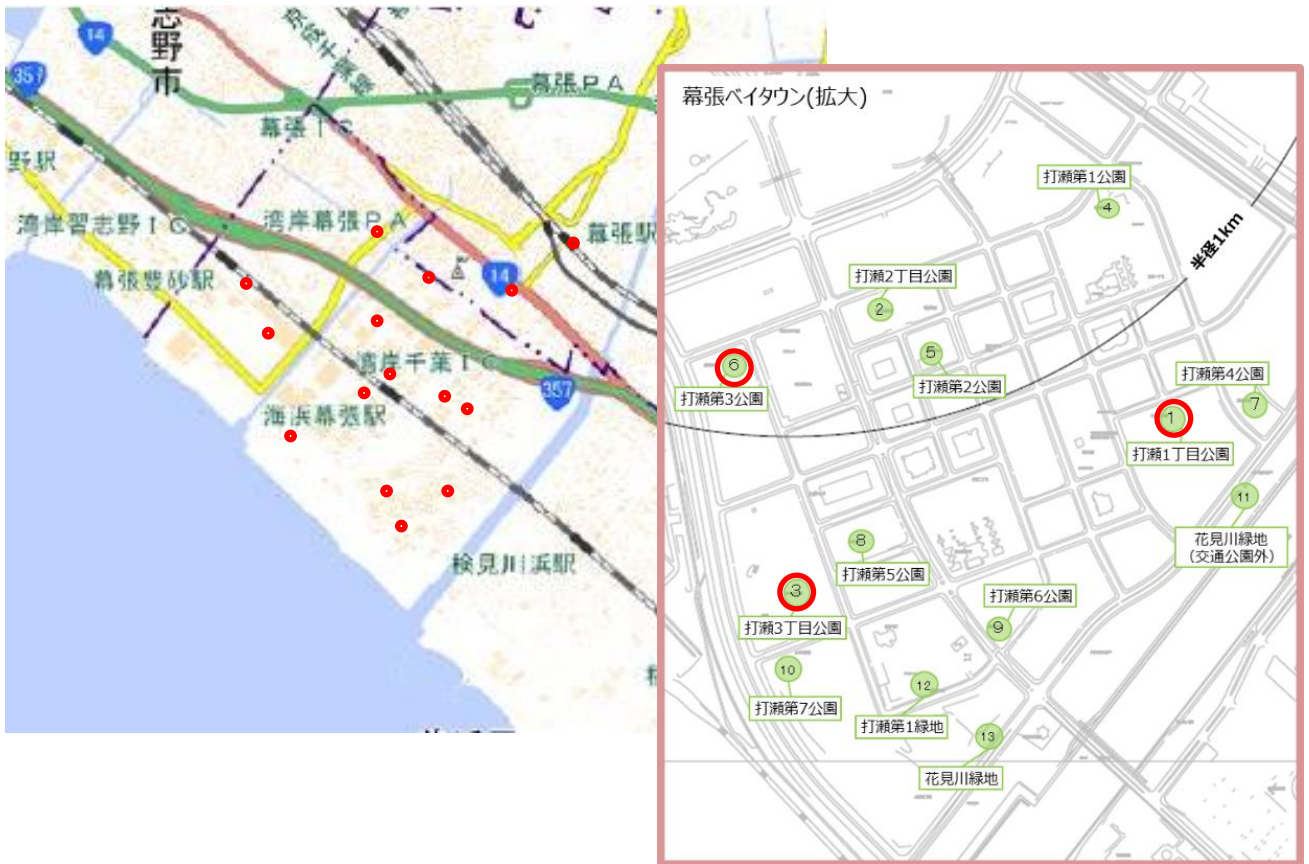
千葉市では、公共交通を補完する新たな交通サービスとしての特定小型原動機付自転車の有効性及び課題などを検証するため、実証実験を実施します。つきましては、詳細について下記のとおりお知らせします。

1 事業概要

(1) 実施期間

令和6年1月30日（火）から令和7年3月末（予定）

(2) 特定小型原動機付自転車が利用可能なシェアサイクルステーション（全15か所）



(3) 導入台数等

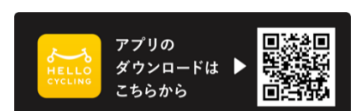
- ・当初は幕張新都心からサービス開始し、順次拡大
- ・終了時までには500ステーション600台を導入予定
- ・シェアサイクルステーションの一部を共用化

(4) 利用料金

15分ごと200円、12時間最大4,000円

(5) 利用方法

シェアサイクルと同様の「HELLO CYCLING（ハローサイクリング）」アプリから利用可能となる。詳細は別紙のとおり。



(6) お問い合わせ

- ・詳しい利用方法や利用中のご不明点について
【HELLOCYCLING お客様サポート窓口 050-3821-8282 (9:00~18:00 事故対応:24時間)】
- ・千葉県特定小型原動機付自転車シェアサービス実証実験について
【千葉県 国家戦略特区推進課 043-245-5368】

2 周知啓発等

商業施設・県警と連携し、使用車両の試乗やヘルメット着用促進等の安全啓発を目的とした広報周知を行います。

(1) 日時 令和6年1月28日(日) 10:00~16:00

(2) 場所 イオンモール幕張新都心 グランドモール グランドスクエア

なお、交通ルールの遵守については指導・取締りの徹底を千葉県警察へ要請しているほか、事業者とともに、シェアサイクル・特定小型原動機付自転車の安全な利用に関する周知啓発を実施して参ります。

～ 特定小型原動機付自転車とは? ～

道路交通法の一部を改正する法律(令和4年法律第32号)の施行により、新たな車両区分として特定小型原動機付自転車が定義されました。

特定小型原動機付自転車を利用する際の主なポイントは以下のとおりです。

- ・対象:16歳以上の方。
- ・自転車と同じ車の仲間なので、利用の際は原則「飲酒運転の禁止」「車道通行・左側通行」など交通ルールやマナーを守らなければいけません。また、乗車用ヘルメットは努力義務。